

会 議 結 果 報 告 書

令和 7 年 1 月 1 7 日

会議の名称	令和 6 年度 第 3 回志木市成年後見制度利用促進審議会
開催日時	令和 7 年 1 月 1 7 日（金） 1 0 時 0 0 分～ 1 1 時 3 0 分
開催場所	志木市役所大会議室 2－1
出席委員 及び 関係機関	大貫会長、渡辺委員、上田委員、竹前委員（計 4 人）
欠席委員	飯村副会長、神野委員（計 2 人）
説明員	高山副課長、高橋主任、(株)サーベイリサーチセンター（計 3 人）
議 題	（1）第 3 期志木市成年後見制度利用促進基本計画のパブリックコメントの意見について（資料 1） （2）アンケート結果調査報告書、計画概要版、第 3 期志木市成年後見制度利用促進基本計画（素案）について（資料 2～4） （3）第 3 期志木市成年後見制度利用促進基本計画の策定について（答申）（案）について（資料 5）
結 果	審議内容の記録のとおり（傍聴者 0 人）
事務局職員	中村福祉部長、高山副課長、所主査、高橋主任
署 名	（議 長） 大貫 会長 （署名人） 渡辺 委員

1 開会 事務局）資料の確認。前回に引き続き(株)サーベイリサーチセンターから 1 名が同席する。 2 あいさつ 会長）成年後見制度が施行されてから 2 5 年経過する。その間に社会も変わり、その象徴として家族の多様化が見られ、それに対応するため難易度が上がった。また、意思決定支援も進められているが、本人の意思の確認はなかなか難しい。 3 議事 （1）第 3 期志木市成年後見制度利用促進基本計画のパブリックコメントの意見について（資料 1） 事務局）資料に基づき説明。

会長) 意見は1件だけだったのか。

事務局) 会議時には1件と報告したが、最終的にパブリックコメントの結果として2件の意見があった。いずれも計画に反映はしない予定である。意見への回答は後日ホームページで公開予定する。

委員) トイレやベンチの設置が拡大することは、市民の健康づくりの活動において重要である。新設することが困難であっても、例えば、商店街のお店に協力をいただき取組を進めている自治体もあるので、進めて欲しいと考えている。

(2) アンケート結果調査報告書、計画概要版、第3期志木市成年後見制度利用促進基本計画(素案)について(資料2~4)

説明員) 資料2のアンケート結果調査報告書については、WEBでの回答も可能としたこと・ナッジ理論を使用し、回収率を高めたことが特徴である。それにより、年代別での提出方法に変化があったことが特徴である。

委員) いくつかのクロス集計もしていただいたが、追加することもできるのか。

説明員) 可能である。

委員) 関心があるのは、ひとり暮らし高齢者が非常に増えているが、ひとり暮らしに問題があるのかどうか。健康度を調査すると、一般的にひとり暮らしが元気なことが多いというか、元気だからひとり暮らししているところがある。35ページ、孤独感の調査があったが、ひとり暮らしで時々出てくるのが孤独感で、志木市は割合は少ないということだが、可能なら家族構成と孤独感のクロスができると、ひとり暮らしの方の孤独感が高いのかが分かると考える。

説明員) 集計上は確認できる。追加したクロス集計は、ご意見以外にも事務局で調整している。ご意見があれば提供が可能である。高齢者あんしん相談センターや各種相談機関にも提供し、ホームページにも掲載し活用できるようにしたいと考えている。

委員) ひとり暮らしの方にもいろいろなタイプがある。生涯未婚は男性に多く、従来からの夫婦の死別、離婚、最近はどちらか一方の介護が手に負えなくなり病院や施設入所によってひとり暮らしになるのも増えている。それぞれに成年後見のニーズも変わってくるのではないかと思います。

会長) 途中で1人になった場合より、自分の意思で生涯結婚しないという方のほうが孤独感は少ないのではないかと。

委員) 前回との比較もできるようになってわかりやすくなった一方、今回WEB調査もあり、回答される方の層も変化している気がする。前回と比較して福祉関連に関心がある方が減り、明るくない結果という印象もある。それを経時的変化と見たほうがいいのか、回答者の層の変化によるのか印象はどうか。

説明員) 回答者の年齢別で見ると高齢者が増えてきているのは全体の人口としてはわかるが集計データ上では把握しにくい。社会的に隣近所の関心が薄れていたり、個人情報との関係で人と接しなくなってきたりという印象もあり、日本全体で関心は希薄化していると考えます。

委員) 36 ページ、孤独感については家族の有無に関わらず回答されたものだろう。
例えば地域による違いもあるので、家族構成を入れたかたちの調査も必要ではないか。支援が必要か不明である。

説明員) 先ほど他の委員の意見にあった孤独感と家族構成のクロス集計で出てくる。ご意見はアンケート結果として反映した。

委員) 地区の孤独感の差というのも家族構成の違いによるものかもしれない。

委員) 若い人は自宅にいる時間も短く、地域に関心を持ちにくいというのは、生活状況から当然かと思う。今後、地域を担うとして見たときにどう考えればいいのかが気になる。

事務局) 続いて、資料 3 に基づき、計画概要版を説明。

会長) 指摘事項はあるか。

事務局) 今後、イラストなどを追加し、最終版が完成する予定である。

事務局) 資料 4 の第 3 期志木市成年後見制度利用促進基本計画(素案)について、前回からの変更として、コラムを 3 件追加し、文字や画像を大きくするなど工夫している。骨子内容を変更することは難しいが、本文などの変更はできる。

会長) 市民後見人の養成に合わせ、“支援”をしていることを追記したい。また、1-2(4)、「法律専門職」、及び 2-3-(1) 福祉専門職を「法律・福祉の専門職」とし、86 頁の中段「専門 3 士会」を「弁護士・司法書士・社会福祉士」とする。さらに、後見活動と後見人活動の文言を区別するといい。

委員) 成年後見制度出前講座のコラムにおいて、質疑応答を交えた話をして“ほし”を“している”と変更をいただきたい。

事務局) 実施していることの紹介に変更する。

(3) 第 3 期志木市成年後見制度利用促進基本計画の策定について(答申)(案)について(資料 5)

事務局) 資料に基づき説明。審議会は、答申を市長へ会長が行うこととなっているため、この会議において、内容の調整を図り、1 月 31 日までに答申を考えている。

委員) 「志木市成年後見制度の利用の～」を「志木市成年後見制度の利用を～」に変更する。

会長) 市民後見人の集いは”つどい”で統一する。

福祉部長) 志木市のひとり暮らしの高齢者は令和 7 年 1 月 1 日時点で 5,300 人。昨年は 5,170 人と年々増加している。ただ、近隣に子ども家族が住んでいるなどしている場合もあるが、この数値からも成年後見制度を利用する方が増えることが想定される。計画の審議に感謝する。

事務局) 本計画の完成については、2 月上旬に計画の原案、3 月に計画を完成させる。完成時にはホームページへの掲載に合わせ、データ容量の都合上、委員の皆さんにホームページのリンクを送付し、冊子を次年度審議会において提供する。また、次年度会議の日程は、改めて調整をする。

4 閉会

以上